



みわ 智恵美 です

ブログは
みわ智恵美
で検索



日本共産党港南区くらし・子育て相談室長(前県議)
横浜市港南区区上大岡西1-19-20 ワットビル301
電話 844-3635 FAX 841-8975 E-mail: jcp-konan@mue.biglobe.ne.jp

2010年12月16日号 (No.39)

「こんなに簡単に住宅ローンの金利が下がるとは…」「家計が大変と、金利の引き下げを銀行に相談したら応じてくれた」そんな事例がいま各地で広がっています。なぜ金利が下がったのでしょうか。

金融円滑化法
で義務付け

それは金融

円滑化法(来年3月までの時限立法)で、中小業者や住宅ローンの借り手が申し出た場合、金融機関はできる限り対応に努めるよう義務付けられたからです。金融庁によれば昨年

住宅ローン

12月の法施行以来、金融機関は住宅ローンに関する相談の9割以上について何らかの負担軽減に応じています。「生活が大変だからローンの金利を下げしてほしい」とはつきり要

金利下げられます

エッ、こんなに簡単!

望すれば、金融機関は借り手の申し込みに応えなければいけないのです。

金利引下げ幅 確認を

銀行と交渉する際留意することは、金融機

関の最大金利下げ幅をあらかじめ確認しておくこと、これはホームページなどで調べられます。新聞記事やほかの人の例を紹介するのも有効です。

継続めざして

金融円滑化

法は来年3月までの時限立法ですが、日

本共産党は国会で「来年4月以降も継続すべきだ」と求め、自見金融担当相は「法律の継続も視野に検討したい」と答弁しました。

日本共産党は、継続へ力を尽くします。

来年4月以降も

これで下がる! 住宅ローン

- ① 取引銀行に電話をして、担当者呼び出す
 - ② 「住宅ローンの金利を下げてください」とはつきり要望する
 - ③ 「後日、連絡します」と金融機関が回答
 - ④ 「引き下げを決定しました」と連絡が来る
 - ⑤ 銀行に出向いて書類作成(郵送の場合も)
- ※費用は印紙代、手数料など5千数百円

横浜博Y150

みわ智恵美レポート

12月議会で日本共産党が追及

赤字の責任はどいつするのか

昨年4月から59月に開催された横浜開港150周年記念事業「開国博Y150」は、有料入場者数が目標の25%にとどまり、約26億円の収支不足となりました。

イベント代金をめぐって 何本もの裁判が

同事業は中田宏前市長が当時の最高責任者として推進したものです。事業主体の財団法

人横浜開港150周年協会と、イベント会社や旅行会社の間で裁判が起っています(次ページの図 参照)。

赤字のツケを 市税で払うな

「開国博Y150」

が赤字になったのはイベント会社にも責任があるとして、同協会は博報堂JVに委託契約金のうち未払いの減額を求めた特定調停を申し立てていました。こ

のほど、横浜地裁は、博報堂JVへの約10億円の支払い減額とあわせて、利害関係者である市が協会に対して12億6600万円の補助金を交付する勧告案を出し、市はこれに従うとともに、補正予算案を議会に提出しています。

3日の市議会では7党派がこの問題について質問。日本共産党からは白井まさ子議員が代表して、Y150での赤字の責任について追及しました。